

月刊

地域保健

生活習慣病対策の展望

特集



●訪問を考える
ゴミ屋敷で一人介護に挑む長男

●藤内修一さん

FACE2006

大分県福祉保健部健康対策課・参事

●首長に聞く
三村申吾知事（青森県）

●あなたのまちのヘルスプロモーション
東京都町田市

●介護予防フロンティア
口腔機能の向上

2006.5



藤内修 さん

大分県福祉保健部健康対策課
参事

今の保健施策に必要なことは、地域
のかじ取り、地方の裁量だと
思います。

interview : Yukiko Mieno photo : Sei Kamiyasu

昨秋、(社)ヘルスプロモーション研究センター理事から大分県に戻られた藤内修一さん。健康づくりや医療費削減など、課題が山積のなか、これから保健医療福祉施策をどう進めるべきなのか、その方向性について聞きました。



とうない・しゅうじ
1982年自治医科大学医学部卒業。小児科および内科医として10年間臨床に従事した後、92年大分県保健環境部健康対策課課長補佐、93年博士号取得、国立公衆衛生院へ派遣。94年より9年間、大分県内の4保健所の保健所長を歴任。2003年(社)地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センター理事、05年10月より現職

地域がかじ取りをしなければ、 効果は上がらない

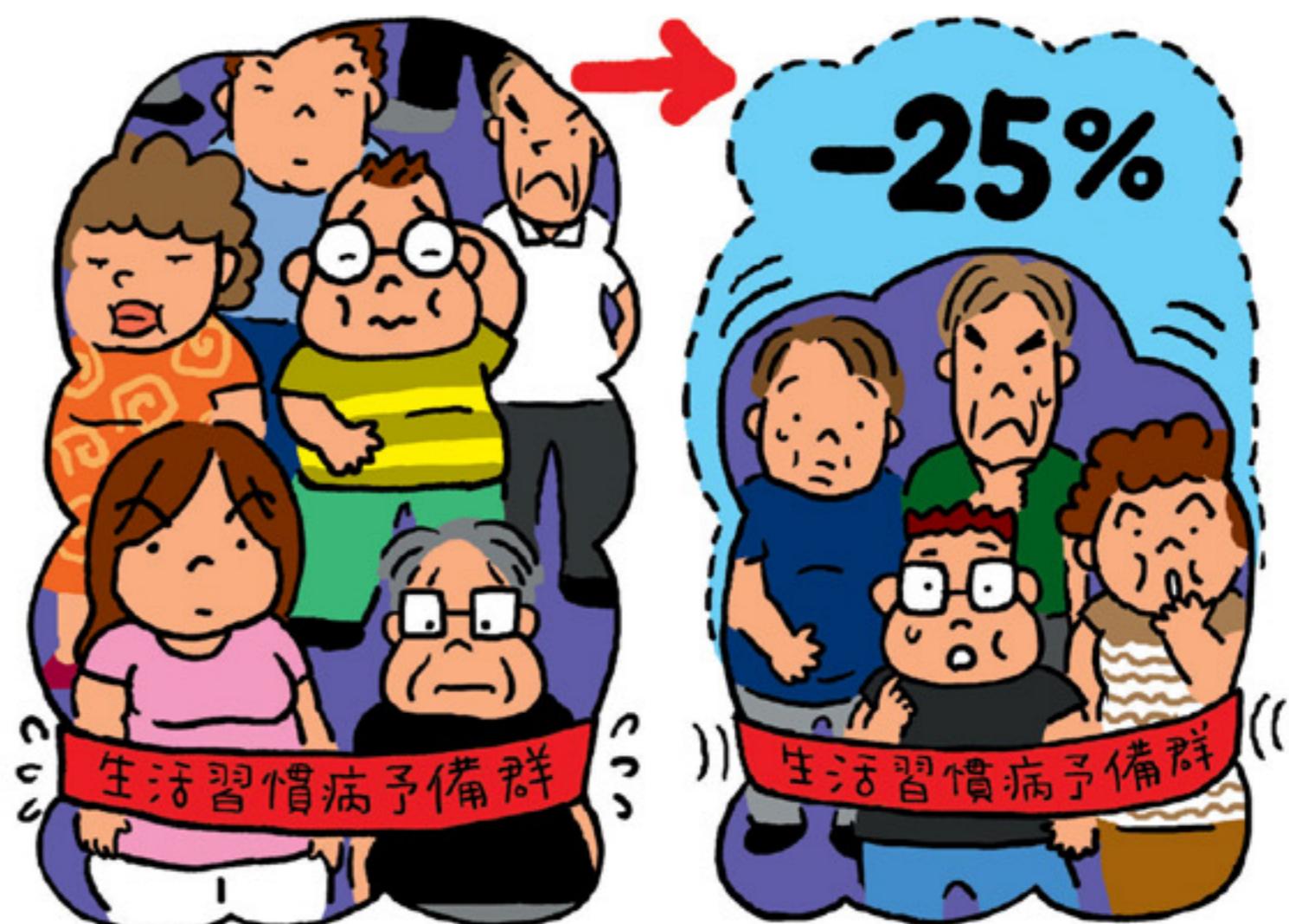
—昨年10月に大分県に戻られました
が、「どうして戻ったの?」という声
も多いのではないですか?

地域で構築されている仕組みや資源、
人材を生かしながら、新しいビジョン
をどう地域で展開するか。住民、医師
会、府内の各部局などと連携しながら
県や市町村が考えていくことが大切で
す。こういった地方の裁量を認める必
要性を国にも伝えたいと思います。

大分県に帰ったのは、今、国が保健
医療福祉政策をめまぐるしく変えるな
ど大変になるという危機感があ
つたからです。国が期待するような効
果を上げるには、それぞれの地域に合
った取り組みが必要です。これまでに
「ペリネイタルビジット」という取り組

みが始まっています。これは出産前か
ら産科医と小児科医、行政が連携して
子育て支援を行うという先進的な取り
組みで、かつて国がモデル事業として
普及させようとした事業をより効果的
な形にリメークしたものです。地方か
ら「こう展開した方がうまくいく」と
提案できるものだと期待しています。
一方で、国保医療室の参事も兼務し
ています。ここでは、国保の保健事業
や保険者協議会ともかかわりますし、
20年度の医療制度改革に向けた準備に
も携わります。「二足のわらじ」で、
とまどいもありましたが、従来の健康

生活習慣病対策の展望



医療保険制度改革の中で保険者に健診後の保健指導が義務付けられました。業務量が大きく膨らむことから保健指導のアウトソーシングも不可避とみられています。猛スピードで国の施策が展開される中、今後の保健師の業務内容はどう変わるのでしょうか。

特集では、はじめに行政で働く保健師に、現状認識をしっかりとつとの重要性を説きます。そして生活習慣病にかかる施策が今後どのように展開されていくかを見ていきます。さらに保健師はこうした流れに対してどう考え、どのようなスタンスを保てばよいのかを探ります。

illustration : Fukiko Yamamoto

行政の流れを読む

p8-11
石川県立看護大学大学院研究科長・教授(地域看護学)
金川克子



今後の生活習慣病対策における新しい健診・保健指導

p12-19
厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室課長補佐
中野滋文

これからの保健指導

p20-29
標準的な保健指導プログラム(原案)をもとに
厚生労働省健康局総務課保健指導室主査
加藤典子



保険者協議会の役割に期待

p30-31
厚生労働省保険局国民健康保険課保健事業推進専門官
大村良平

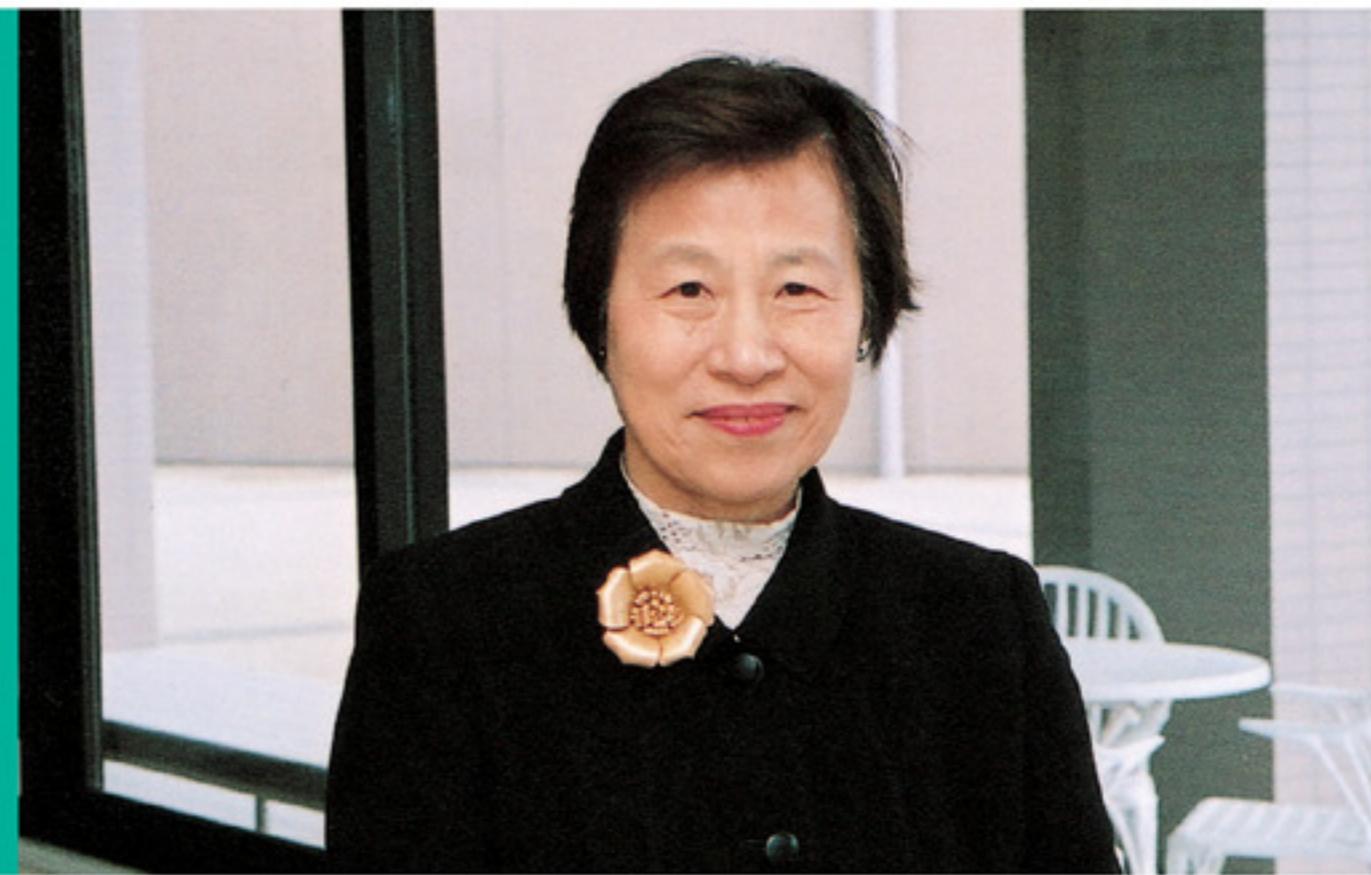
【インタビュー】 国の方針をどう見る？ どう生かす？ 住民のために戦略を立てられる保健師になってほしいですね

p32-39
NPO健康増進プログラムネットワーク理事長
熊谷勝子さんに聞く



行政の流れを読む

石川県立看護大学大学院研究科長・教授（地域看護学）
金川克子



はじめに

保健師を取り巻く環境は、今めまぐるしく変化しています。

今年4月の介護保険制度改革でも、地域包括支援センターが発足して、介護予防の担い手として保健師の活躍の場がまた一つ広がりました。

さらに、平成20年度の医療制度改革に向けた準備の期間に入り、国ではさまざまな政策が示されています。大きな方向性が示され、これからが各自の検討になりますので、未確定なことも多いのですが、これも保健師活動に影響を及ぼすことですから、審議の行方を見ておく必要があります。

とはいっても、地域で働く保健師にしてみれば、目の前にある仕事や日常的に出会う住民とのやりとりで精いっぱい

医療費抑制のため？ 結果を出すということは？

「標準的な保健指導プログラム」の説明にも書かれていますが、これまでの健康管理は、受診率向上に重点が置かれていて、その後のフォローは付加的な、つけ足しの業務として行われていました。それを変えて、健診を有効に使って対象者への保健指導に重きを

置いて主体的にきちんと取り組んでいくことを考えられています。最終的には医療費抑制にもつながるかと思いますが、そのための保健指導のやり方や、どうすれば行動の変容やセルフケアにつながるかを、ある意味では学問的に、また実践的に体系化するものです。これがきちんとやって成果を出していかないと「保健師は要らない」という話にならないとも限りませんので、保健

現実です。

東京大学医学部衛生看護学科卒業。金沢大学医学部助手、金沢大学医療技術短大教授、東京大学医学部健康科学・看護学科教授を経て2000年4月から石川県立看護大学教授。本年3月までは同学長も務めた。日本地域看護学会初代理事長、日本公衆衛生学会理事、日本老年看護学会理事など役職多数。保健師教育や地域看護学の体系化に努力している。

という面もあるかもしれません。また、言わされたことをただこなすだけでもいいじゃない、という感覚の人もいるかもしれません。また、行政の流れを読むことの必要性について改めて説かれることに違和感を覚える人もあるでしょう。

しかし、私は今がふんばりどきだと考えます。先に申し上げたように、環境は変化し続けています。これまでも、保健師の働きようはさまざまに変化してきました。時代の流れに応じてきたとも言えますが、その半面、保健師の専門性とは何か、役割とは何かという命題に対する答えをもち得ないままここまで来たという面もあります。さらに、保健師の卒前、卒後教育の方やキャリアアップの問題、行政の保健師に限つて言えば、善くも悪くも行政的な働き方に慣れてしまっていることなど、さまざまな課題があるのが

現在、厚生労働省では、健診と保健指導のプログラムが検討されています。これは、今まで健診の付加的な位置づけとしてあつた保健指導をより主体的な取り組みとしてとらえ、体系化することにより効果的な健診・保健指導を実施することを狙つたものです。ここで改めて、保健指導を行う者として保健師の存在意義が問われることになろうかと思います。

首長に聞く

日本版
パブリックヘルスを
求めて

はじめに

「時代の流れは大きな政府から小さな政府へ、官から民へと大きく動いています」そんな書き出しがこの連載は始まりました。そして本来、それらもろもろの変化（革）「からくへ」は、時の政権の唱導だけではなく、私たち国民もその変化を望んでいるという暗黙の了解はあってのものだらうと思います。しかし、実際にどう変わって行っているかは、政官の側の評価とは別に、私たち国民（生活者）自身の目でしっかりと見極めていく必要がありそうです。なぜ今、そんなことを言うかというと、全国に進む大型合併の動きとこの「小さな政府」の構想はどこかで矛盾していないかという疑問を感じてきたからです。

もとはどちらも「国、県、市町村」というセーフティーネットの三層構造を前提にしながらの発想だったはずです。しかし、国の施策とほぼ一体で動く県の体制、県の支配から離れ大型行政機構化していく大都市、それと残りの市町村、それが「小さな政府」を主張し、ばらばらに動き始めているように思えてなりません。国の将来を見



青森県

三村申吾 知事



インタビュー・文

莊田智彦
(ノンフィクション作家)

photo : Sei Kamiyasu

通した大きなグランドデザインに導かれ、県独自の地域性に守られ、市町村の身近なサービスに支えられるという、国民の安心安全の三層構造はすでに機能しなくなっているようにさえ感じます。行政保健師の職員配置もかつては、セーフティーネットの三層構造を前提に役割分担されていたはずです。従来、日本の公衆衛生行政は、国民全体の生命や健康な暮らしを守るために、そのように組織されていたし、国民も安心してきた、そこが強みだった、だからこそ「保健婦（師）」にとっては、常にその専門性やアイデンティティーの確認が必要だったのだと思います。「こうした安全安心の構図の変化は私たち一般国民にとつても本當は注意すべき重要な問題のはずなのですが、まだそうした声はどこからも上がってこないようですね」「小さな政府」ならなおのこと、government, of the people, by the people, for the people の考え方方が身につかなければ、流行の「ガバナンス」も中身のないものにしかなりえません。

今回の青森県知事訪問では、「こうした「小さな政府」への動きの中で「県」という重要な役割を担う行政政府について注目してみようと思いません。

三村申吾 知事

青森県

三村申吾（みむら・しんご）
1956年生まれ。新潮社出版
部を経て、35歳のときに青
森県上北郡百石町長。その後、
衆議院議員を経て2003年7
月青森県知事に就任。趣味：
読書、タウンウォッチング、
路線バスツアー。座右の銘：
継続は力なり。健康法：よく
歩く、自転車こぎ。家族：妻、
2男1女、父母。



『生活創造推進プラン』で
健康づくりの環境整備、
仕組みづくりを目指す。

私はこれまで青森県には2度、平成11年度県主催の保健婦リーダー研修会、14年度看護協会主催保育看合同研修会に伺ったことがあります。そのとき以来、他県に比べて県民生活の厳しい現実や保健医療福祉いづれの面でも多くの課題を抱えていることは、県下の保健師からよく話を聞き、その活動にも深い関心を寄せてきました。ですから、他のどの県の知事より、県民の生命や健康な暮らしを守る責任という意味では、重い荷を背負って立

（誌上インタビュー）のお断り
「青森県知事という立場はそう簡単ではない」